議員定数・報酬

問　特別職や議員の役職加算の廃止、期末手当を減額すべきでは。

答　特別職・議員の特権を見直しを考える場合、まず自らが自らをどのように考えるかが重要な要素になってまいります。市長、助役、教育長は、財政健全化の途上であることを鑑みて、自主的に平成十二年度から期末手当の十％、平成十五年一月からは給料の五％削減を行っているところです。

さらに、平成十九年度においては、給料の削減率を十％に改正し、期末手当十％削減と併せ実施いたします。

いずれにいたしましても、市民の理解を得られることが重要であり、民意を十分に汲んだ上で、制度に反映させていくことが求められているものと考えております。また、議員の特権につきましては、議会の中で十分ご検討くださるようお願いいたします。

問　本市における行政関連機関でも、議員の立場、必要性を理解していただいた上で、今後、議員定数・報酬問題を論議していただくよう市民に問いかけていかなければならない。議員自ら行動を起こすべきである。執行部にはいろいろ情報など協力を仰がなければならないが、どう考えるか。

答　議員報酬と定数につきましては、匝瑳市の現状等をよく認識されている議員のみなさんがお互いに議論してご判断いただき、方策を打ち出していただくことが最善であると考えます。

なお、情報の提供などにつきましては、できる限りの協力をさせていただきたいと考えております。

地域医療

問　現在の病院数及び専門医の配置の状況は。

答　現在、市内で開業医二十三か所、病院三か所で診療を行っており、市民病院以外の各医療機関が標榜している主な診療科目は、内科、外科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、皮膚科があり、近隣の市町と比較しましても、充足しているものと認識しております。しかしながら、残念なことに小児の夜間救急及び休日の二次救急に関し、専門的な高度医療を担うべき市民病院において医師不足が深刻な問題であり、小児科をはじめとする医師の確保が緊急かつ重要課題であると認識しておりますので、今後とも医師の確保に向け、全力で取り組んでまいります。

問　ぬくもりの郷について、十分なリハビリを受けて早く回復できるように、サービスの充実を求めたいが、そのために必要な職員の配置は。

答　はじめに、サービス利用状況は、平成十八年四月から平成十九年一月までの施設入所サービスは延べ二万五千七百十四人、短期入所サービスは延べ千九百六人で、入所サービス全体の利用率は九十・三％です。通所サービスは、通所リハビリは延べ二千六百六十九人、介護予防通所リハビリは延べ百二十四人で、通所サービス全体では一日当たり十三・五人となっております。また、職員は、配置基準を上回る数値の配置をしております。

リハビリの充実につきましては、平成十九年四月から市の介護予防事業を積極的に実施し、特にリハビリ関係に力を入れるとしており、通所定員を一日二十人から二十五人に増員することから、通所担当のリハビリ職員、介護職員をそれぞれ一人増員いたしまして、サービスの向上に努めてまいります。

匝瑳市介護老人保健施設「ぬくもりの郷」

行政改革

問　匝瑳市行政改革大綱における歳出削減方策の基本的な考え方は。

答　歳出削減の基本的な考え方につきましては、今定例会初日の所信表明でも述べさせていただきましたが、今後の行財政運営には、市民との協働を推進するとともに、職員の給与及び定員の適正化、事務事業の統廃合など、徹底した歳出の削減を図りながら、「入るを量りて出ずるを制す」を基本原則とした運営に努めてまいります。

しかしながら、各事業の展開におきましては、いろいろな角度から現況を見きわめつつ、市民にとって本当に必要なサービスのための施策を切り捨てることのないよう配慮してまいりたいと考えております。

問　目標を、平成二十二年度の経常収支比率は九十％以下、平成二十三年四月一日における市職員数を五十一人純減の三百三十九人としているが、これは市民にとって負担増と行政サービスの低下が懸念される。行政改革大綱を実行すれば、市民にとって行政の展望がどのように開かれると考えるか。

答　行政改革大綱の目的は、新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営の転換を図ることにあります。

厳しい財政状況を考慮いたしますと、改革をやり遂げることこそが将来にわたって持続可能な行政基盤を確立できるものであり、決して避けて通れるものでないと考えております。

職員の純減につきましては、大綱の中で「職員数の削減による市民サービス低下を防ぎ、市民ニーズに対応できる組織の構築に努めます」と示しています。

また、平成十七年度決算では経常収支比率が九十九・九％と、ほぼ百％でありました。

これは、市独自の施策などを展開したくてもその裏づけとなる財源がないということを意味しますので、経常収支比率を下げることにより投資的経費や市単独の福祉事業に回す一般財源が確保されると考えております。

環境対策

問　松山清掃工場について、平成十六年度では、多古町、横芝光町を含めて一日十六時間稼動で約四十七トン、年間約一万二千六百トン前後の処理実績で、処理能力八十トンに対し処理率は五十八％であるが、処理率低下の理由は何か。また、大気、水質、土壌などの有害物質の濃度測定の結果は。

答　松山清掃工場は昭和五十八年六月完成、翌年四月から稼動し、以来二十三年を経過しています。平成十七年度の環境衛生組合全体の焼却実績は、一万三千二百二十五トンで年間運転日数は三百四十九日です。焼却処理能力につきましては、施設は昭和五十六年に、当時のごみ質をベースに設計されており、機械の老朽化もありますが、ごみ量が容積的には同じでも重量的に軽く、高カロリーになっており、ごみ質の変化等による焼却量減少が大きな原因と言えます。

また、環境調査による濃度測定は、工場の煙突からの煤煙測定を年二回、最終処分場の放流水水質検査を年十二回実施しており、いずれの検査結果も規制基準以内に推移しております。ダイオキシン類につきましては、工場周辺の土壌六か所、水質三か所を検査し、検査結果を毎年七月ころ、広報で周知しているところです。

問　（仮称）東総地域ごみ処理広域化基本構想について、広域処理計画に関わる全体の事業規模の見込みは。

答　まず環境アセスメント調査につきまして、千葉県環境影響評価条例に基づき平成二十年度から平成二十二年度の三か年にわたり、大気、水質、土壌をはじめとした二十二項目の中から選定し、調査を行うものとして予定しております。

この調査は、今後の住民説明会でご理解いただいたうえで実施する予定です。

全体の事業規模は、現時点では処理方式、運営方式等が一切決まっていないことから、県内先進地を視察した状況、処理能力一日二百十トン規模の施設から推計し、エネルギー回収施設、リサイクルセンター、一般廃棄物最終処分場、環境アセスメント調査など、全体事業費は約二百二十億円程度が見込まれております。

また、当然、周辺住民のみなさんのご理解がなければ進みませんので、三市と東総地区広域市町村圏事務組合とで、地元の理解が十分得られるよう協議したいと考えております。

入札制度

問　全面的な入札制度の改善をすべきでは。

答　本市において、総務省が地方公共団体の入札契約適正化連絡会議において公表した「喫緊に取り組むべき方策についての取りまとめ」に先立ち、昨年秋から入札契約制度検討委員会において検討を進め、平成十九年度から制限付き一般競争入札を導入することといたしました。

なお、制限付きでない一般競争入札につきましては、総務省の今回の取りまとめでも、競争性が十分確保されるよう適切に地域要件を設定するものとされ、地域要件の設定を前提にしていると考えられること、災害時には一定数の地場企業が必要と考えられることから導入するつもりはありません。

また、予定価格の事前公表につきましては、入札契約適正化連絡会議で、適切な積算を行わない業者が受注する事態が生じないよう取り扱う必要があるとされていますので、本市では引き続き事後公表をしてまいります。